

■ 特定整備車両保有ユーザー様へ

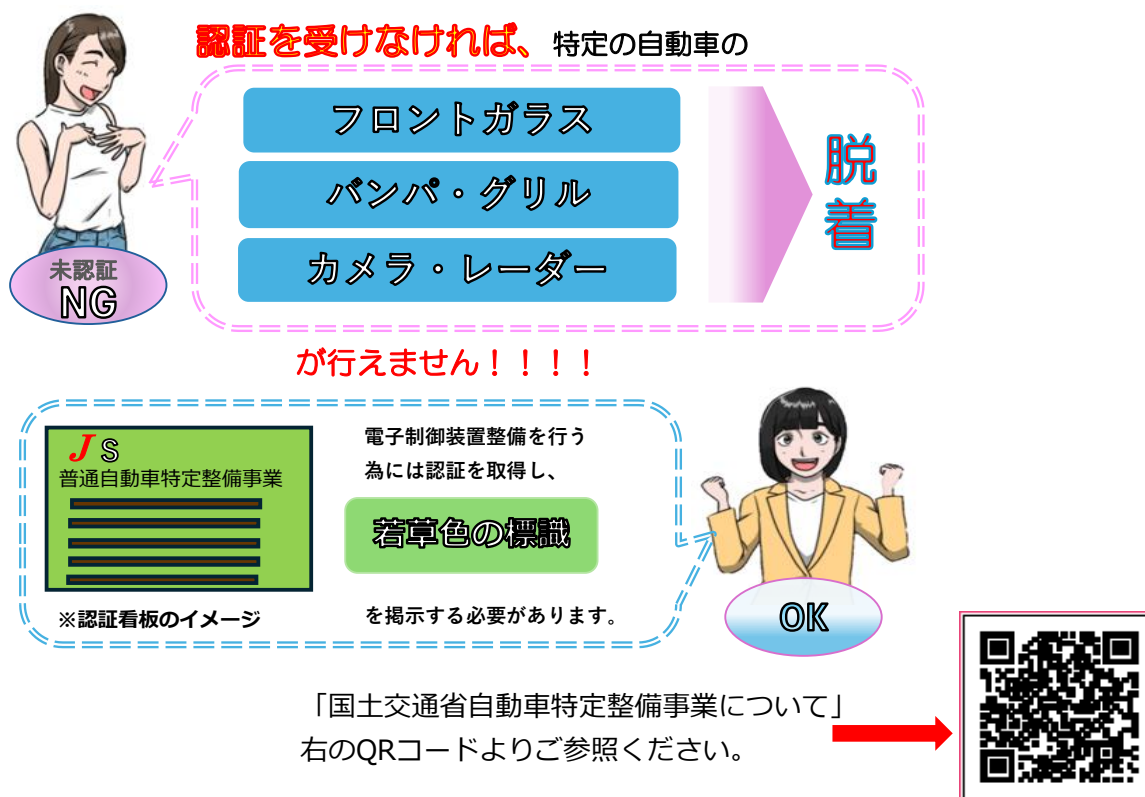
弊社取り扱いのカメラ付きフロントガラスをご購入する際、下記のような事柄について
ご注意ください。宜しくお願いします。

「特定整備該当商品はエーミングが必要です」

※特定整備該当商品とは、運行補助装置（カメラやレーダー）の事。

該当車両のガラス交換をする場合「エーミング」が必要となり、車両についている装置は
運行補助装置と定義されて、地方運輸局長の認証を受けていなければ作業を行うことが
できません。

（出典）国土交通省自動車特定整備制度の概要より



未認証事業者の場合、「車検が受けられない・通らない」場合がございます。

【注意事項】

必ず認証を受けた事業者での作業をお願いいたします。

当社では、未承認整備による交換・エーミングによる不具合に対して保証できかねます。

発注の時点で、上記の【注意事項】を「了承」頂いた事とさせていただきます。

※当社、交換作業およびエーミングについて作業者の斡旋・紹介について行っておりません。
使用者ご自身で手配お願いいたします

今後とも弊社商品をご愛顧いただきますよう、宜しくお願い致します。